

(資料 7)

独立行政法人整理合理化計画について
(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定)

平成 20 年 2 月 6 日
独立行政法人種苗管理センター

独立行政法人整理合理化計画

独法制度創設後6年が経過し、原点に立ち返り101法人を抜本的見直し

個別法人の見直し

法人の廃止・民営化等

6法人

(条件付き廃止を含む)

法人の統合

16法人→6法人

(他機関への移管を含む)

非公務員化

2法人

(今後検討するものを含む)

事務・事業の見直し

222/342事務・事業
(65%)

横断的事項の見直し

業務運営の効率化

- 随意契約の徹底見直し
- 保有資産の売却、国庫返納等
- 官民競争入札等の導入
- 給与水準の適正化

業務運営の自律化

- 内閣としての一元的関与
 - ← 役員の人事管理、事後評価への関与
- 関連法人等との関係の透明化・適正化
 - ← 再就職・契約状況のディスクロージャー
 - ← 再就職の在り方の検証

法人の削減 101法人→85法人
財政支出削減額(20年度) 1,569億円

人・モノ・カネの流れの透明化・適正化

国民生活にとって必要なサービスを確保しつつ、無駄を徹底して排除

【農林水産省】

種苗管理センター	事務及び事業の見直し
	【農作物の種苗の検査】 ○種苗業者が災害対策用に保管する園芸種子の検査業務を廃止する。 【ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布】 ○ばれいしょ原原種生産の部分的な民間移行を検討する。
	組織の見直し
	【法人形態の見直し】 ○先端研究分野で共通する農業生物資源研究所と農業環境技術研究所を統合するとともに、これらの先端研究と種苗に関する知的財産の保護・活用とを結び付けるため、これらの研究所と種苗管理センターとを一体化し統合する（平成23年4月）。 【支部・事業所等の見直し】 ○金谷農場及び知覧農場を廃止し、西日本農場に再編・統合する。 【組織体制の整備】 ○八岳農場のばれいしょ原原種生産配布業務の廃止に伴い用地を返還する。
	運営の効率化及び自律化
	【自己収入の増大】 ○配布後に余剰となったばれいしょ原原種及び規格外品についても、種いも等として販売し自己収入をあげることに、関係機関と協議する。 【業務運営体制の整備】 ○コンプライアンス委員会を設置する。

横断的な見直し事項

業務運営の効率化施策

随意契約の徹底見直し

競争性のない随意契約 約7割減

- 随意契約によることができる限度額の基準等を国と同様に
- 随意契約見直し計画に基づき、競争性のない随意契約1兆円を約7割(0.7兆円)減(18年契約実績ベース)
⇒金額ベースで48%→14%と国並みに

保有資産の売却、国庫返納等

6400億円

(処分対象資産の簿価。事務局試算)

- 保養所をはじめ、土地・建物等の売却、国庫返納等を推進
- 事業に土地・建物等が必要な場合にも、証券化等による資産圧縮を検討
- 金融資産についても圧縮を推進

【例】雇用能力開発機構(雇用促進住宅 4671億円)、国立印刷局(大手町ほか 977億円)

給与水準の見直し

人件費総額5年5%を削減

- 人件費総額を行政改革推進法の規定に沿って着実に削減
- 給与水準の高い法人は、社会的に理解が得られる水準に
- 能力・実績を給与に反映

官民競争入札等の積極導入

29事業で新規導入

- 新たに20法人、29事業を対象

業務運営の自律化施策

ガバナンスの強化

内閣としての一元的関与等

- 理事長、監事、評価委員会委員の任命に内閣が一元的関与
- 理事長の公募制を含めた適材適所の人材登用
- 役職員の職務執行の在り方を含め内部統制の在り方を検討
- 現行の府省ごとの評価体制について、内閣全体として一元的な評価機関により評価する仕組みとする等の方向で検討

関連法人等との関係の透明化・適正化

- 関連法人への再就職の状況、関連法人との契約の状況を一体としてディスクロージャー
- 国から独法への再就職、独法から関連法人への再就職について、その在り方を検証